日銀業第３９１号
２０２６年１１月６日

国債振替決済関係事務についての
日銀ネット利用先　　御中
日銀ネット利用金融機関等

日　本　銀　行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債振替決済関係事務）」の一部改正に関する件

個人向け国債の販売対象が拡大されることとなったことに伴い、標記規程の一部を別紙．のとおり改正し、本年１２月７日から実施することとしましたので、通知します。

以　上

別紙.

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債振替決済関係事務）」
中一部改正

○　目次を横線のとおり改める。

第１編　基 本 事 項

Ⅰ.
∫　　略（不変）
Ⅲ.

Ⅳ. オンライン~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）
略（不変）

Ⅴ. 略（不変）

Ⅵ. 略（不変）

第２編　端 末 操 作 手 順

［国債振替決済］
＜口座振替等＞
略（不変）
＜~~個人向け~~国債中途換金＞
~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金） …… 2-1-15
~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）取消 …… 2-1-18
＜元利金配分＞
略（不変）
＜照会＞
残高 …… 2-2-1
受払済状況 …… 2-2-4
受払済明細 …… 2-2-7
~~個人向け~~国債売渡（中途換金）明細 …… 2-2-11
以下略（不変）

○　第１編Ⅰ．２．（１）を横線のとおり改める。

（１）オンライン請求

イ．オンライン請求

オンライン振決参加者は、振決請求のうち①国債振替決済関係事務における振替の申請および振替にかかる通知（以下「振替申請等」といいます。）、②元利分離の申請および元利分離にかかる通知（注１）、③元利統合の申請および元利統合にかかる通知（注１）、個人国取扱細則の規定による個人向け国債の中途換金にかかる国債整理基金への国債売渡の申込みおよびこれに伴う振替申請等（以下「~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）」といいます。）ならびに利子配分先変更の依頼および利子配分先変更の終了（以下「利子配分先変更終了」といいます。）を日銀ネットを利用して行うことができます（注２）。これらの日銀ネットを利用した①～③の振決請求、~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）ならびに利子配分先変更の依頼および利子配分先変更終了を「オンライン請求」といい、このうち①を「オンライン振替」と、②を「オンライン元利分離」と、③を「オンライン元利統合」と、~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）を「オンライン~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）」と、利子配分先変更の依頼を「オンライン利子配分先変更」といいます。

（注１）略（不変）

（注２）オンライン~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）は、オンライン振決参加者である参加者取扱機関（「個人向け国債の事務取扱い等に関する規則」に定める参加者取扱機関をいいます。以下同じです。）、取りまとめ参加者または中途換金取りまとめ参加者（以下「オンライン参加者取扱機関等」といいます。）のみが行うことができます。

ロ．略（不変）

ハ．オンライン請求の種類
略（不変）

業務処理区分			業務処理区分コード
大区分	中区分	小区分	
国債振替決済	∫ 略（不変） ∫		
	~~個人向け~~国債中途換金	~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）	741201
		~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）取消	741202
	∫ 略（不変） ∫		

（注）略（不変）

略（不変）
略（不変）

○　第１編Ⅰ．２．（３）ロ．の表中「個人向け」を削る。

○　第１編Ⅰ．３．の表中「個人向け」を削る。

○　第１編Ⅰ．４．中「個人向け」を削る。

○　第１編Ⅰ．７．（１）中「個人向け」を削る。

○　第１編Ⅳ．の標題を横線のとおり改める。

Ⅳ．オンライン~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）

○　第１編Ⅳ．１．中「個人向け」を削る。

○　第１編Ⅳ．２．を横線のとおり改める。

２．売渡区分

「~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）」においては、次のとおり通常分または払込不履行分のいずれかを売渡区分として指定する必要があります。

（１）略（不変）

（２）略（不変）

○　第１編Ⅳ．３．から５．まで中「個人向け」を削る。

○　第１編Ⅳ．７．および８．中「個人向け」を削る。

○　第１編Ⅵ．１．＜オンライン通知一覧＞を横線のとおり改める。

＜オンライン通知一覧＞

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>通　知　名　称</th><th>帳　票
コード</th><th>送　信　先</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">ＲＥＳ
電文によるもの</td><td colspan="3">略（不変）</td></tr>
<tr><td>~~個人向け~~国債売渡申込
（中途換金）受付通知</td><td colspan="2">略（不変）</td></tr>
<tr><td>~~個人向け~~国債売渡申込
（中途換金）取消通知</td><td colspan="2">略（不変）</td></tr>
<tr><td colspan="3">∫
略（不変）
∫</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">ＥＸ応答
電文によるもの</td><td colspan="3">略（不変）</td></tr>
<tr><td colspan="3">略（不変）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ＥＸ一方通知電文によるもの</td><td colspan="4">∫
略（不変）
∫</td></tr>
<tr><td>中途換金関係
個人向け国債の</td><td>~~個人向け~~国債売渡代金
（中途換金）内訳通知</td><td colspan="2">略（不変）</td></tr>
</table>

以下略（不変）

○　第１編Ⅵ．６．を横線のとおり改める。

６．個人向け国債の中途換金関係

（１）通知内容

日本銀行は、~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）にもとづき、売渡代金入金店舗の当座勘定に売渡代金を入金する場合に、当該売渡代金入金店舗に対し、振込額の参加者口座（当該売渡代金入金店舗が属する金融機関等の参加者口座を含みます。）ごと（売渡人が単独間接参加者取扱機関である場合には売渡人ごと）の内訳を通知します。

（２）略（不変）

（３）出力帳票

（7412-00300）

~~個人向け~~国債売渡代金（中途換金）内訳通知 略（不変）

以下略（不変）

○　第２編の業務処理区分「国債振替決済　個人向け国債中途換金　個人向け国債売渡申込（中途換金）」（コード７４１２０１）を横線のとおり改める。

業務処理区分			コード	入力方式
国債振替決済	~~個人向け~~国債中途換金	~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）	７４１２０１	再　鑑

概　要

オンライン参加者取扱機関等がオンライン~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）を行います。

売渡区分を払込不履行分とする「~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）」の送信は、その個人向け国債の発行日から発行日の２営業日後の日までの３営業日間以外の日は実施することができませんので、十分に注意してください。

入力画面

（基本領域）

■741201 国債振替決済
■~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）

受払日	①
売渡区分	② 通常分：１　払込不履行分：２
＊払出先＊	
口座区分	③
売渡人	④ コード検索 ＢＩＣ ④ コード検索
＊受入先＊	
口座区分	⑤
銘柄	⑥ コード検索
額面金額	⑦ 円
売渡代金入金店舗	⑧ コード検索 ＢＩＣ ⑧ コード検索

□入力データ固定　　連　続　　実　行　　キャンセル

入力手順

① 受払日（送信日の翌営業日に限ります。）を入力します。

年月日（和暦または西暦のいずれか一方）を入力します。

（例）令和~~4~~９年６月２０日　（和暦）……［~~04~~0906 20］

〃　（西暦）……［~~2022~~20270620］

②
∫
⑤ 略（不変）

⑥ 銘柄コードを入力します。

（例）個人向け利付国庫債券プラス（変動・１０年）第~~3 1~~２０１回

……［~~JP1110311A70~~JP1112011T11］

⑦ 略（不変）

⑧ 略（不変）

出力帳票

（別領域）　　（7412-00100）

~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）受付通知

受　払　日	＿＿＿＿
受付番号	＿＿＿＿＿＿
売渡区分	＿　＿＿＿＿＿＿
払出先	＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿（注１）
売渡人	＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿（注２）（注３）
受入先	99020001　国債整理基金　　自己口Ｉ
銘柄	＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
売渡代金入金店舗	＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（注４）
額面金額	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円
経過利子	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円（注５）
中途換金調整額	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円（注５）
売渡代金	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円（注５）

（注１）略（不変）

（注２）「~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）」において売渡人を入力した場合に限り表示されます（それ以外の場合には、項目名を含め、表示されません。）。

以下略（不変）

○　第２編の業務処理区分「国債振替決済　個人向け国債中途換金　個人向け国債売渡申込（中途換金）取消」（コード７４１２０２）中「個人向け」を削る。

○　第２編の業務処理区分「国債振替決済　照会　個人向け国債売渡（中途換金）明細」（コード７４４１０４）中「個人向け」を削る。

○　第２編の業務処理区分「国債振替決済　照会　国債売渡（中途換金）明細」（コード７４４１０４）の入力手順中①を横線のとおり改める。

① 受払日（照会日当日またはその翌営業日に限ります。）を入力します。

年月日（和暦または西暦のいずれか一方）を入力します。

（例）令和~~4~~９年６月２０日　（和暦）……［~~04~~09０620］

〃　（西暦）……［~~2022~~2027０620］

照会日当日を受払日とする場合には、入力を省略することができます。

○　第３編（業務処理区分コード）中「個人向け」を削る。

○　第３編（業務コードの概要）を横線のとおり改める。

（業務コードの概要）

＜国債振替決済＞

○
○
○
○　略（不変）

○　売渡区分コード

――― 「~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）」において、~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）の通常分または払込不履行分の別を区分します。

○
○
○　略（不変）

○　売渡済否区分コード

――― 「~~個人向け~~国債売渡（中途換金）明細」において、個人向け国債の売渡が実行済か否かを区分します。

○　［参考］計算式を横線のとおり改める。

［参考］計算式

○　~~個人向け~~国債売渡申込（中途換金）に関する計算式

　　個人国取扱細則[参考１]Ⅱ.を参照してください。

以下略（不変）